

<令和3年度に協議した内容の確認>

1. 与板地域交流拠点施設の機能の検討
 - (1) 地域や市民活動における課題やそれを解決するために必要なこと
 - (2) 地域や市民活動における課題を解決するために必要な拠点施設の機能
 - (3) 拠点施設に必要な機能から想定される具体的スペース
2. 新たなまちづくり体制の検討
 - (1) 新体制が「どのようなことを話し合える組織でありたいか」
 - (2) 令和5年度からの新たなまちづくり体制の当面の方針案と今後の話し合い
3. 町内会連合組織の設立
 - (1) 町内会連合組織の役割
 - (2) 町内会連合組織設立に向けた今後の具体的な進め方

<令和4年度の協議内容>

1. 与板地域交流拠点施設の活用方法等の検討
 - (1) 拠点施設の今後の整備スケジュール等の確認
 - (2) 拠点施設の活用方法等について協議
2. 仮称『与板地域まちづくり連携会議』の体制等の検討
 - (1) 会議の構成（組織・団体等）について協議
 - (2) 会議で協議する内容について協議
 - (3) その他会議に関して検討を要する事項について協議
3. 連合町内会の設立（報告事項）
 - (1) ふるさとを考える会が行う連合町内会設立準備会の設立に向けた進捗状況
 - (2) 連合町内会設立準備会設立後の連合町内会設立に向けた進捗状況

<今後の進め方>

全委員が参加する分科会で、それぞれの内容について、協議を進める。

なお、今後の分科会開催予定は、次のとおり。

- (1) 第1回分科会 6月上旬～6月中旬頃
- (2) 第2回分科会 7月中旬～7月下旬頃
- (3) 第3回分科会 8月下旬～9月上旬頃 以降、必要に応じて順次開催